

< 医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症 >

入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、『治癒登園届』の提出をお願いいたします。

なお、幼稚園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにしてください。

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| ①溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| ②マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| ③手足口病 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ④伝染性紅斑(りんご病) | 全身状態が良いこと |
| ⑤感染症胃腸炎
(ノロ・ロタ・アデノウイルス等) | 嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ⑥ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| ⑦RSウイルス | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| ⑧帯状疱疹 | すべての発疹がかさぶたになること |
| ⑨突発性発疹 | 解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと |

※必要な場合は下記をコピーして使用して下さい。

キリトリセン

< 登園届 >

出席を停止した園児

組・氏名

出席を停止させた理由

出席を停止させた期間:平成 年 月 日より 月 日まで

上記の園児の疾病は治療し、伝染の恐れなしと認めます。

住所
保護者名

印

学校法人水元学園 ひばり幼稚園園長殿